

柔整窓口負担金早見表

令和2年6月1日施行

1. 初検(冷罨法あり)

※ 初検時相談支援料無し

	全額	1割	2割	3割
1部位	2,365	240	470	710
2部位	3,210	320	640	960
3部位	4,021	400	800	1,210
4部位	4,781	480	960	1,430

2. 初検(冷罨法なし)

※ 初検時相談支援料無し

	全額	1割	2割	3割
1部位	2,280	230	460	680
2部位	3,040	300	610	910
3部位	3,800	380	760	1,140
4部位	4,560	460	910	1,370

3. 再検(温罨法・電療あり)

	全額	1割	2割	3割
1部位	1,020	100	200	310
2部位	1,630	160	330	490
3部位	1,996	200	400	600
4部位				

4. 再検(温罨法・電療なし)

	全額	1割	2割	3割
1部位	915	90	180	270
2部位	1,420	140	280	430
3部位	1,723	170	340	520
4部位				

5. 後療(温罨法・電療あり)

	全額	1割	2割	3割
1部位	610	60	120	180
2部位	1,220	120	240	370
3部位	1,586	160	320	480
4部位				

6. 後療(温罨法・電療なし)

	全額	1割	2割	3割
1部位	505	50	100	150
2部位	1,010	100	200	300
3部位	1,313	130	260	390
4部位				

1. 初検(冷罨法あり)

※ 初検時相談支援料有り

	全額	1割	2割	3割
1部位	2,465	250	490	740
2部位	3,310	330	660	990
3部位	4,121	410	820	1,240
4部位	4,881	490	980	1,460

2. 初検(冷罨法なし)

※ 初検時相談支援料有り

	全額	1割	2割	3割
1部位	2,380	240	480	710
2部位	3,140	310	630	940
3部位	3,900	390	780	1,170
4部位	4,660	470	930	1,400

内 容

名称	金額	解説
初検料	1,520	①初検時に算定 ②最終来院日から一ヶ月以上空いた際に算定 ③継続部位が全て治癒後 新たに負傷した際に算定可
初検時相談支援料	100	初検時に算定可。算定する際にはカルテに相談内容を記載する必要有り
初回治療料	760	初回のみ算定する。部位毎に算定。紹介や転院による施術や負傷日と初検日が離れている場合(目安1ヶ月程度)、算定できない事がある。
冷罨法料	85	初検日が負傷日の翌日か、同日の場合のみ算定可能。逡減あり。
再検料	410	2回目の来院日(初検の次の来院)に算定可
後療料	505	2回目の来院日から算定可能 算定できない事はない。逡減あり。
温罨法料	75	負傷日から6日以降の来院日から算定可。 算定できない事はない。逡減あり。
電療料	30	負傷日から6日以降の来院日から算定可。 算定できない事はない。逡減あり。

この料金表は、傷病名が捻挫、打撲、挫傷のみで構成されている場合に有効である。 往療・初検加算等も含まず。

制作著作 ミニッツシステム開発株式会社

※ 無断転載禁止 ※